

報道機関各位

熱海市長寿介護課

熱海市災害弔慰金等支給審査委員会の設置について

初春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本市の施政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今般の熱海市伊豆山土石流災害に際し、情報の発信等につきましてご配慮いただき、感謝申し上げます。

このたびの災害により避難所に避難されていた方のご逝去に伴い、ご遺族様より災害弔慰金のお申し出がありましたので、災害弔慰金等に関する法律第18条に基づく審議会その他の合議制の機関として、「熱海市災害弔慰金等支給審査委員会」を設置することといたしました。

今後は審査委員会を開催し、その答申を受けて、市において災害弔慰金の支給又は不支給の決定をすることとなります。

なお、災害弔慰金の支給が決定した場合、国で定義されている災害関連死となることから、その際は、ご遺族様のご意向を考慮しつつ報道発表させていただきます。

記

- 1 災害弔慰金の申出者 避難所におられた高齢者男性のご遺族
- 2 審査委員会開催予定 令和4年2月上旬（非公開）

【問い合わせ先】

熱海市長寿介護課 山田・小山

TEL 0557-86-6280・6050